

鳥取県日野地区連携・共同協議会事務局規程

(趣旨)

第1条 この規程は、鳥取県日野地区連携・共同協議会規約（以下「規約」という。）第12条の規定に基づき鳥取県日野地区連携・共同協議会（以下「協議会」という。）事務局を設置することとし、必要な事項を定めるものとする。

(チームの設置)

第2条 事務局に庶務チーム、障がい者雇用チーム、共同発注チーム、発達支援チーム及び消費者行政チームを置く。

(チームの所在地)

第3条 庶務チームは、鳥取県日野郡日野町根雨140-1に置く。

2 発達支援チームは、鳥取県米子市東福原一丁目1-45に置く。

2 障がい者雇用チームは、鳥取県日野郡日野町根雨101に置く。

3 共同発注チームは、鳥取県日野郡江府町江尾475に置く。

4 消費者行政チームは、鳥取県日野郡日南町霞800に置く。

(所掌事項)

第4条 庶務チームは、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 協議会の会議に関すること。

(2) 協議会の予算、決算に関すること。

(3) 協議会の庶務に関すること。

(4) その他協議会全体の運営に関し必要な事項。

2 障がい者雇用チームは、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 作業所等との連絡調整に関すること。

(2) 作業所等との委託に関する事務手続に関すること。

(3) その他障がい者雇用に関する事務の運営に関し必要な事項。

3 共同発注チームは、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 共同で発注する物品等の購入計画のとりまとめに関すること。

(2) 共同で発注する物品等の入札手続に関すること。

(3) その他共同発注に関する事務の運営に関し必要な事項。

4 発達支援チームは、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 母子保健分野の発達支援に関する事務の運営に関すること。

(2) その他発達支援に関する事務の運営に関し必要な事項。

5 消費者行政チームは、次に掲げる事項を所掌する。

(1) 悪質な訪問販売の防止等に向けた取組に関すること。

(2) 消費者行政に関する関係機関との連絡会議の運営に関すること。

(2) その他消費者行政に関する事務の運営に関し必要な事項。

(職員等)

第5条 第2条の規定に基づいて設置するチームにチーム長及び必要な職員を置く。

2 関係団体の長は、前項のチーム長を、規約第10条第2項の規定により選任した職員のうちから選任する。

3 規約第11条の規定に基づき、事務局に事務長を置く。事務長は、庶務チーム長がこれを兼務する。

(職員の職務)

第6条 チーム長は、協議会の会長の命を受け、チームの事務を統括する。

2 チーム長以外の職員は、チーム長の指揮を受け、チームの事務に従事する。

(決裁)

第7条 会長が決裁する事項は、次のとおりとする。

(1) 協議会の運営に関する基本方針の決定に関すること。

(2) 協議会に提案する議案の決定に関すること。

(3) 協議会の予算及び決算に関すること。

(4) 規程及び要領等の制定改廃（協議会の会議に諮るものを除く。）に関すること。

(5) その他特に重要と認められる事項に関すること。

(専決事項)

第8条 事務長は、次に掲げる事項を専決することができる。

(1) 協議会運営に関する物品購入等の契約の締結に関すること。

(2) 物品及び現金の出納に関すること。

(3) その他協議会運営に関する軽易な事項に関すること。

2 各チーム長は、各チームの事務の執行に関する事項を専決することができる。

(代決)

第9条 会長が不在のときは、事務長がその事務を代決する。

(文書の取扱い)

第10条 各チームにおける文書の整理、公文例式その他文書に関する取扱いについては、チームの所在地の団体の例による。

(公印の取扱い)

第11条 協議会の公印は、様式第1号に規定するひな形のとおりとする。

2 協議会の公印の管守等は、事務長が行うこととし、その取扱いについては、事務長の属する団体の例による。

(職員の服務)

第12条 職員の服務、勤務時間その他の勤務条件については、職員の属する団体の例による。

(委任)

第13条 この規程に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は平成22年7月23日から施行する。

附 則

この規程は平成25年4月1日から施行する。

様式第1号（第11条関係）

名 称	鳥取県日野地区連携・共同協議会会長の印
ひな形	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; text-align: center;">鳥取県日野地区 連 携 ・ 共 同 協 議 会 会 長 印</div>
寸 法	2.1cm×2.1cm
書 体	楷書体